埼玉県産業労働部就業支援課(埼玉県女性キャリアセンター) 会計年度任用職員(育児休業代替)募集要項

次のとおり会計年度任用職員(育児休業代替)を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。 会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や 人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

埼玉県女性キャリアセンターの運営補助に関する業務です。

- (1)センター内の総務事務に関すること 文書作成、メール処理、データ入力
- (2)在宅ワーク就業支援事業(在宅ワーカー育成セミナー)の事務補助に関すること 文書作成、メール処理、データ入力等
- (3)その他、電話対応、各種業務補助に関すること

2 採用予定者数

1人

3 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、 採用されません。
 - ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 求める人材

- (1)企業等で電話応対、パソコン及びインターネットを使用した書類作成事務等の経験、あるいはそれらに準じる経験があること
- (2)パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント)で基本的な操作ができる方
- (3)コミュニケーション能力があり、協調性がある方

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年11月10日(月)から令和7年12月31日(水)まで

(2)勤務日数:勤務時間

勤務日数:原則週5日·29時間

・勤務日及び勤務時間(例)

月 午前9時00分~午後4時00分(6時間)

火~金 午前9時00分~午後3時45分(5時間45分)

※休憩時間:正午~午後1時(60分)

※曜日の割り振りについては応相談

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末(12月29日~12月31日)

(4)休暇

年次休暇 4日 ※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額: 154,800円~185,800円(時間額:1,232円~1,479円)

*報酬額は令和7年4月1日時点のものです。学歴、経験を考慮の上、決定します。 なお、一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

- ※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。
- ※マイカーによる通勤はできません。
- (8)社会保険等

雇用保険

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県産業労働部就業支援課 埼玉県女性キャリアセンター駐在 所在地:さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野4階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その 定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)<u>令和7年10月22日(水)【必着】まで</u>に次の応募書類に必要事項を記入の上、8の担当宛てに提出してください。

【応募書類】

<1>履歴書(第7号様式)及び身上書(第8号様式)

- ※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けた上で プリントしたものでも可)
- ※電話番号は平日の昼間に確実に連絡がとれる番号を記入してください。
- ※第7、第8号様式はそれぞれA4判の大きさに印刷して提出してください。
- <2>職務経歴書(任意様式A4判1~2枚程度。できるだけ詳細に記入してください。)
- <3>ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人のみ)
- (2)第7及び8号様式については、埼玉県就業支援課ホームページからダウンロードして作成してください。
- (3)提出は、郵送又は持参となります。(電子メール及びFAXでの応募はできません。)
- (4)郵送の際は、封筒の表面には「会計年度任用職員(職種名を明記)応募」と朱書きし、裏面 に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (5)郵送される場合、簡易書留やレターパックなどにより郵便物の追跡ができるようにしてください。簡易書留やレターパック等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (6)持参される場合の受付時間は、月曜日から土曜日の午前9時から正午、午後1時から午後 5時半までです。
 - *ハローワークを通さずに直接応募することもできます。ただし、ハローワークを通じて応募した場合は、ハローワーク紹介状を応募書類に添付してください。
 - *応募者数の状況により、募集期間にかかわらず募集を締め切ることがあります。

7 選考方法等について

(1)第一次審查

応募書類による選考を行います。応募書類の返却はいたしません。

(2)第二次審查

第二次審査(面接)は、令和7年10月下旬に埼玉県女性キャリアセンターで実施する予定です。日時及び場所については、令和7年10月24日(金)までに連絡します。

(3)最終合格

令和7年11月上旬に、第二次審査の受験者全員に結果を御連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-0081 さいたま市中央区新都心 2-2 ホテルブリランテ武蔵野4階 担 当:埼玉県産業労働部就業支援課 シニア・女性活躍支援担当

埼玉県女性キャリアセンター駐在

電 話:048-601-5810